

# ごみの不法投棄は許さない！

問 県庁循環型社会推進課 ☎073-441-2675  
県庁廃棄物指導室 ☎073-441-2681

近年、私たちが生み出すごみによる※環境への負荷が問題となっています。私たちが生活をしていく上で、ごみの発生は切り離すことができないものですが、そのごみは適正に処理されなければ、私たちの健康や生活環境に大きな影響を及ぼす恐れがあります。特に、ごみの不法投棄は犯罪であり、決して許されるものではありません。

また、ポイ捨てされたごみも、地域の美観を損ねるだけでなく、風や雨により最後は海へとたどり着き、海や海の生き物にもさまざまな影響を及ぼします。

県では、県民の生活と環境を守るため、ごみの不法投棄の監視強化や清掃活動の推進などに取り組んでいます。

※環境への負荷：人の活動が環境に与える影響で、環境の保全に支障が生じるおそれのあるもの。

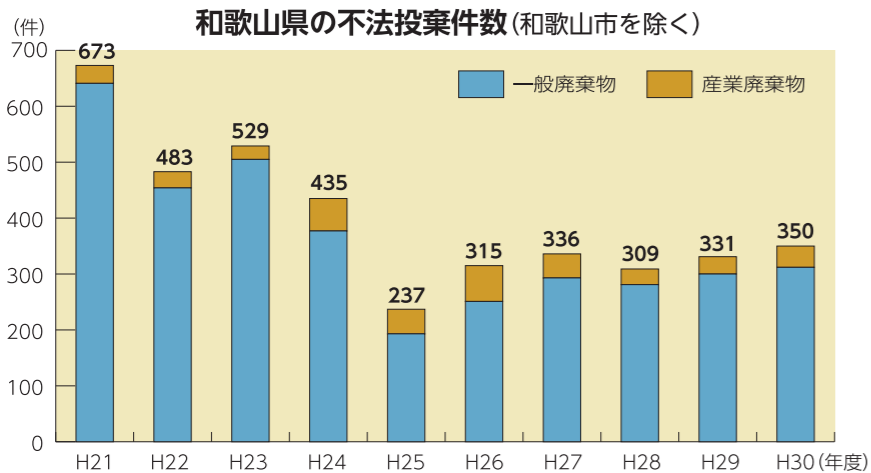
## ごみの不法投棄を撲滅

県では、ごみの不法投棄をはじめとする不適正処理に対して、警察、市町村など関係機関と連携しながら監視を行っています。

### 不法投棄の現状

本県で発生するごみのほとんどは、適正に処理されていますが、ごく一部が適正に処理されず、不法に投棄されたり違法な方法で焼却されたりしています。

不法投棄の件数は、監視パトロールや県民の皆さんの意識向上とご協力で減少傾向にあります。近年は、横ばいとなっています。さらなる監視体制強化を行っています。



### 監視体制を強化

#### ●監視パトロール

県では、休日夜間を問わず365日24時間体制で監視するとともに、道路や森林の維持管理パトロールでも不法投棄されたものはないか監視しています。ドローンによる現場確認も開始し、急傾斜など立ち入ることが困難な箇所へも迅速に確認・調査を行っています。また、関係機関の協力のもと船舶やヘリコプターによる海・空からのパトロール、人工衛星の画像を活用した状況把握などを行い県全体をくまなく監視しています。



#### ●立入検査の実施

不法投棄されるごみは、産業廃棄物の中では建設系のもが多いことから、今年度から解体工事現場などへの立入検査を重点的に実施し、適正処理に向けた監視を行っています。

不法投棄の監視のため、管内をくまなくパトロールする職員



#### Interview インタビュー

橋本保健所環境監視員 西山好高さん



管内では、過去に違法な廃棄物処理によりダイオキシン類が発生し、土壌汚染が引き起こされました。周辺環境への影響も大きく、対策には地域の方の協力と多くの費用が必要でした。今後、決まることが起らないよう、日々、パトロールを行い、不法投棄や違法な廃棄物処理の未然防止と早期発見・解決に努めています。近年、不法投棄は一般廃棄物が多く、山間部の人目に付きにくいところや、河川に投棄される傾向が見られます。皆さんの監視の目や情報提供は、未然防止や早期発見、また抑止力としても重要です。少しでも疑わしいことがあれば、連絡をお願いします。

#### ●監視カメラの設置

パトロールの結果や、県民の皆さんからいただいた情報を基に、不法投棄が行われやすいところを中心に、市町村と協力して不法投棄監視カメラを設置しています。カメラの映像から捨てた者を特定し、警察の検挙につながったケースも少なくないことから、今年度からカメラをさらに増設して監視を強化しています。



#### ●廃棄物運搬車両の路上検査

警察と協力して、道路沿いや道の駅など県内のいたる所で路上検査を実施しています。検査は、廃棄物を運搬している車両を対象に、法律で定められている書類を所持しているか、廃棄物の積載状況に問題がないかなどを確認しています。

